

生駒市職員採用試験のお知らせ（DX職種）

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

生駒市が求める人材

高い意欲を持ち、チームでプロジェクトを実施した経験を活かして、
市役所全体のDXを推進していく即戦力人材

申込方法・申込受付期間

- ・ステップ① 指定サイト（詳細後述）への登録・エントリー
ステップ② 下記リンクから、「Talent Palette」のページより申込

「https://tath3855.talent-p.net/EntryFormMng/Entryform?url_token=f1214c5643d24358bd981ab5e10b2f75」

- ・令和5年9月28日（木）募集要項公開後～令和5年10月29日（日）23:59受信分

採用予定日 令和6年4月1日（月）

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

I 試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用 予定数	受験資格	
		年齢	職歴（次のいずれにも該当する人）
DX推進担当 （任期付き短時間勤務）	10名程度	不問	(1) 民間企業等における職務経験が令和5年4月1日時点で 3年以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人

- 上記試験区分に応募した場合、現在募集している常勤職種（事務職など）や小・中学校常勤講師には同時に応募できません。
- その他、生駒市職員任用試験委員会が、上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
（地方公務員法 <https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261>）
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

ミッション・職務内容

- ・DX推進チームの一員として、CDO（チーフデジタルオフィサー）補佐官/PM（プロジェクトマネージャー）/PC（プロジェクトコーディネーター）/SA（システムアーキテクト）の指示に基づき、庁内で検討・実施されているDXプロジェクトに参画し、その推進を担う。
- ・各部署での課題となっている業務理解に伴う事務作業

求める経歴や能力

(必須)

- ・組織内でのチームでプロジェクトを推し進めた経験
- ・パソコンを使用して業務を遂行した経験

(歓迎)

- ・社内の DX に携わった経験
- ・ローコード・ノーコードツールを使ってフォームやアプリを作った経験
- ・EXCEL 等のツールを使って何らかの業務を自動化、効率化した経験
- ・自ら組織の課題を発見し、解決まで導いた経験
- ・組織・チームの枠を超えてコラボレーションを行った経験
- ・自治体での勤務経験

2 採用形態等について

・試験の成績・能力に応じて、本人の希望も考慮した上で、生駒市職員として採用します。

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	テレワーク
任期付き短時間勤務	週 4 日 or 週 5 日 28～35 時間想定 ※1	3 年 (最長 5 年) ※2	不可 ※3

※1 勤務日・勤務時間は、常勤職員よりも短くなりますが、詳細は本人の希望と職務内容を考慮し決定します。

※2 任期終了後も、改めて試験等を経たうえで、継続して採用される場合もあります。

※3 基本的にはテレワークではなく、庁内勤務となります。

3 試験日・会場・内容・合格発表など

	試験種類	試験日・試験会場等	合格発表
第 1 次 試験	書類審査 令和 5 年 9 月 28 日 (木) ~ 令和 5 年 10 月 29 日 (日) 23:59 受信分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・エントリーした求人サイトにて登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施いたしますので、登録情報を精査したのちエントリーしてください。 ・「Talent Palette」の入力内容 	11月中旬 (予定)
	適性検査	<p>【日時】令和 5 年 11 月中旬の概ね 5 日間程度のうち受験者が選択する日時 各自パソコン又はスマホから受験</p> <p>※詳細は第 1 次試験合格者に通知</p>	11月下旬 (予定)
面接試験	<p>【日時】令和 5 年 11 月中旬予定</p> <p>【試験会場】生駒市内の公共施設で実施</p> <p>※詳細は第 1 次試験に合格者に通知しますが、面接では関係者と共に具体的な課題 (タスク) を解決した経験等について伺う予定です。(立場、背景、自身の行動、結果など)</p>		

● 結果は生駒市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、申込時に入力されたメール宛に通知。

● 上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

4 採用試験エントリー方法

ステップ① ～指定サイトへの登録・エントリー～

<手続方法>

エン・ジャパン株式会社の下記サイトのいずれか一つからお申し込みください。

I. エン転職 II. ミドルの転職 III. AMBI(アンビ) IV. engage(エンゲージ) V. エンジニア Hub

<手続上の注意点>

・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続してください。

・どのホームページから申し込んでも結果に影響はありませんが、入力可能な内容が一部異なります。

・**エントリーが確実にできたかどうかは、各自で必ず確認してください。**

※審査はステップ①、ステップ②の後から随時実施いたしますので、登録情報を精査したのちエントリーしてください。

<各サイトURL>

I. <https://employment.en-japan.com/>

II. <https://mid-tenshoku.com/>

III. <https://en-ambi.com/>

IV. https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

V. <https://eh-career.com/>

ステップ② ～「Talent Palette」のページより申込～

(1) 生駒市ホームページ内の「職員採用試験」にある「申込はこちら」のリンクから、「Talent Palette」に接続してください。

(2) リンク先にて受験申込を行ってください。

申込画面では、受験職種や志望動機などの文章の入力も必要ですので、必ず事前に画面で入力項目・注意事項を確認し、入力内容を準備した上で、申し込んでください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)

(3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申請書を送信します。

※**送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか再度確認してください。**

※送信後、必ず「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを確認後ブラウザを閉じてください。

(4) **申込み送信後すぐに、「申込完了通知メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されますので、届いたことを確認してください。**その後、当委員会にて申込内容の審査を行います。

申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合などは、審査の結果、受験不可とする場合があります。

「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いので、生駒市職員任用試験委員会(saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

<手続の際の留意事項>

- 申込入力事項等に不備があるときは、受付できない場合や再提出をお願いする場合があります。この場合、改めて申込入力していただくことになります。このときに生じた遅延、使用される端末や通信状況の障害による遅延、その他の理由で所定の期間内に受付不可となった場合、当事務局は一切責任を負いませんので、受験手続は必ず日時の余裕をもって行ってください。
- 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。
- 登録に使用するメールアドレスは、フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、こ

のために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。

- 郵送や持参での申し込みはできません。

5 その他注意事項

- 2次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業又は大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
 - ・その他学歴を証明する書類
- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。

6 給与・その他

(1) 給与

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

勤務形態	経験年数	給与(年収)
週4日 28時間勤務	4年 (25歳)	約300万円
週5日 35時間勤務	18年 (40歳)	約540万円
週5日 35時間勤務	38年 (60歳)	約580万円

- ・上記表は、各種手当を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料の最低額を保証するものではありません。
- ・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と休暇

- ・勤務日数や勤務時間はご希望を考慮し、双方の合意のもと決定します。
- ・年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(3) 福利厚生その他

採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	移転料
非常勤 (任期付き短時間勤務)	共済組合 厚生年金 雇用保険	無し	無し	加入あり	無し